

芸西村公共施設等個別計画改定支援業務 仕様書

第1章 総則

1 業務目的

当村が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を示した「芸西村公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」踏まえ、令和 2 年 3 月に「芸西村公共施設等個別施設計画」及び「芸西村学校施設等長寿命化計画」（以下、「現計画等」という。）を策定した。現計画等は令和 2 年度から令和 11 年度の 10 年間を計画期間し、中間見直しをすることとしている。

芸西村公共施設等個別施設計画改定支援業務（以下、「本業務」という）は、当村における公共施設等の状況を確認し、今後の維持・更新コスト（L C C）について試算し、現計画等の改定支援を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。ただし、履行期間内に提出を求める成果物等の納期限は協議により定める。

3 対象施設

本業務の対象施設は、別紙「対象施設一覧」に示すとおりとする。

4 準拠する法令等

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか下記の資料及び関係法令等に準拠して行う。

- ① インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月：インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- ② 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月：文部科学省）
- ③ 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月：文部科学省）
- ④ 学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和 5 年 3 月：文部科学省）
- ⑤ 芸西村公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

5 提出書類

本業務の受注者は、契約締結時及び業務完了時に、次の書類を提出すること。

（契約締結時）

- ① 業務着手届
- ② 業務計画書
- ③ 業務工程表
- ④ 管理技術者届出書

（業務完了時）

- ① 委託業務完了届
- ② 納品書

③ 請求書

6 権利・義務の譲渡・守秘義務

受注者は、本業務の契約により生じる一切の権利・義務を第三者に譲渡又は貸与してはならない。また、業務上知り得た内容を第三者に漏洩してはならず、業務完了後も同様とする。

7 受注者の責任

本業務において、次に掲げる事項は受注者の責任とする。

- ① 本業務の実施にあたり発生した費用は、本仕様書に特に記載がない限り受注者が負担するものとする。
- ② 本業務の実施にあたり、受注者の行為に起因して第三者に損害を与えた場合及び紛糾が生じた場合は、受注者の責任において解決すること。
- ③ 受注者は、本業務終了後、3年以内において過失又は疎漏等に起因する箇所及び誤りが発見された場合は、受注者の責任と負担において直ちに訂正補完等を行うこと。

8 資格

受注者は、ISO27001（ISMS）もしくは、プライバシーマーク（Pマーク）を認証取得しているものとする。

9 個人情報の取扱い

受注者は、取得個人情報の取扱いについて芸西村個人情報保護条例及び関係する法令、ガイドライン等を遵守するとともに、借用を受けた資料に関しては、プライバシーマーク（Pマーク）、または、ISMSの規定に準拠し、個人情報の保護対策を行い、管理・保管・廃棄するものとする。

10 業務の実施について

本業務の実施にあたっては、細部に亘る協議等の調整が必要となることより、受注者は、高知県内に本社を有する県業者または、高知県内に支店あるいは営業所を有し、技術者が常駐するものとする。

1.1 再委託の制限

再委託については、次の制限を設けるものとする。

- ① 受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。
- ② 受注者が、本業務の一部を第三者に協力依頼する場合は、あらかじめ業者名、業務内容等について、事前に書面により発注者の承認を得ること。
- ③ 受注者は、再委託先の行為について全責任を負うこと。
- ④ 再委託を受けた者及びその業務従事者も、受託者と同様、本仕様書の要求事項を遵守すること。

1.2 管理技術者及び担当者

本業務を実施するにあたり、受注者は作業開始に先立ち、管理技術者を届けなければならない。なお、管理技術者については、技術士（都市及び地方計画）の資格を有する者とする。また、担当者は自社の1級建築士を最低1名以上担当させるものとする。なお、管理技術者・担当者は3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

1 3 関係資料の貸与

芸西村が所有する資料等は、所定の手続きにより受注者に無償で貸与する。業務完了後、速やかに返却すること。なお、万一資料等に損傷を与えた場合は、受注者が責任を持って修復すること。

1 4 計画準備

本業務の趣旨を十分に理解し、適正かつ公正な支援作業を行うための計画を立案し、作業を円滑に行うための準備を行うものとする。なお、本仕様書は、先に定めた業務目的を達成するために必要と思われる事項を示したものであり、受注者の企画提案により調整することがあるものとする。

1 5 協議及び報告等

本業務の実施期間中において受注者は、芸西村と緊密な連絡を保ち作業を遂行しなければならない。また、打合せ事項について受注者は、その都度「打合せ記録簿」を提出しなければならない。

1 6 成果品等の帰属

本業務における成果品及び業務作成上の資料等については、すべて芸西村に帰属する。また、芸西村の承認を受けずに複製、他に公表、貸与してはならない。

1 7 成果品等の検査

各作業については必要に応じて適宜検査を行う。なお、不備な箇所について訂正等の指示を受けたときは、直ちに訂正等しなければならない。

1 8 その他

本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は、芸西村と協議の上、指示に従い業務を遂行すること。

第2章 公共施設等個別施設計画の改定支援

1 9 施設の現地点検調査

個別施設の状態（劣化・損傷の状況等）について、目視による点検・診断を行い、その結果を整理する。点検・診断の内容については、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（以下、「解説書」という。）を参考に実施し、劣化状況調査票に点検結果を取りまとめる。

2 0 個別施設計画の改定支援

現計画等の内容を確認するとともに、現地点検調査結果を踏まえ、今後の維持・更新コスト（LCC）を、従来型と長寿命化型について試算し、長寿命化によるコスト縮減効果を検討する。

また、併せて、直近5年間の改修計画を検討する。

第3章 成果の取りまとめ及び成果品

2.1 成果の取りまとめ

以上の成果を成果品として取りまとめるものとする。

ただし、成果品は学校教育施設とその他の2種類に分けて作成するものとする。

2.2 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。なお、提出にあたっては、紙媒体と電子媒体を各1部提出すること。

(1) 現地点検調査結果	1部
(2) 維持管理コスト試算結果	1部
(3) 打合せ記録簿	1部
(4) その他本業務に関連する資料で委発注者が求めるもの	1部

以上

別紙（対象施設一覧）

大分類	中分類	番号	資産名称	建築年度	延床面積 ㎡
村民文化系施設	文化施設	12	道家神楽伝承体験館	1991	54
		26	村民会館	1978	1,193
		48	伝承館	1989	144
社会教育系施設	図書館	49	生涯学習館	1993	1,118
	博物館等	47	芸西村文化資料館	1984	675
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	50	芸西村民体育館	1975	1,234
		51	柔剣道場	1979	450
	レクリエーション施設・観光施設	13	琴ヶ浜野外劇場	1988	361
		53	芸西村の家	1992	1,016
産業系施設	産業系施設	14	地場産品直販所「かつば市」	2000	297
保健・福祉施設	高齢福祉施設	17	老人福祉センター	1983	522
	保健施設	18	長谷寄ふれあいセンター	1986	146
		19	馬ノ上ふれあいセンター 老人憩の家	1991	159
		20	琴ヶ浜ふれあいセンター 一階部分のみ	1994	126
		21	西分ふれあいセンター	1995	178
		22	芸西村地域交流センター（和食ふれあいセンター）ふれあいセンター、託児所	1999	366
		23	芸西村地域交流センター（和食ふれあいセンター）高齢者住宅	1999	251
		24	芸西村地域交流センター高齢者住宅 3 室増築（いきいきハウス増設）	2009	85
		25	芸西村ほっとハウス	2003	245
	その他社会保険施設	16	福祉館 建築主体工事	1996	238
行政系施設	庁舎等	01	本庁舎	1980	1,137
行政系施設	消防施設	02	消防屯所 第 1 分団屯所	2010	238
		03	消防屯所 第 2 分団屯所	2013	240
		04	消防屯所 第 3 分団屯所	2011	238
		05	避難タワー（浜浦）	2013	155
	その他行政系施設	06	（避難タワー併設）浜浦集会所	2013	88
		07	避難タワー（松原）	2013	237
		08	避難タワー（長谷寄）	2013	200
		09	山の家	1992	200
		10	瓜生谷コミュニティセンター	2000	169
		11	馬ノ上出荷場跡倉庫	2000	625
村営住宅	村営住宅	27	村営住宅 村松団地	1997	399
		28	村営住宅 村松団地	1997	249
		29	村営住宅 村松団地	1997	167
		30	村営住宅 村松団地	1999	249
		31	村営住宅 村松団地	2001	249
		32	村営住宅 野神団地 1	1996	399
		33	村営住宅 野神団地 2	1998	340
		34	村営住宅 野神団地 3	2001	166
		35	村営住宅 西の岡団地	1997	910
		36	村営住宅 下中団地	1992	566
		37	村営住宅 浅津団地	1997	1,227
		38	村営住宅 西地団地	2001	158
		40	改良住宅 ウサイ谷団地	1985	1,012
		41	改良住宅 ウサイ谷団地	1986	337
		42	改良住宅 ウサイ谷団地	1988	169
		43	改良住宅 ウサイ谷団地 増築 12 号	1990	14
		44	改良住宅 正路ヶ芝団地	1986	169
		45	改良住宅 琴ノ浦団地	1987	169
		46	特定住宅 憩ヶ岡コーポ	1993	4,163
		69	村営住宅 西の岡団地 2	2014	497
学校教育系施設	小学校	54	芸西小学校 校舎（CR 棟）	1975	2,879
		57	芸西小学校 ランチルーム	1977	348
		59	芸西小学校 体育館	1976	533
	中学校	60	芸西中学校 校舎 職員室棟	1967	2,099
		64	芸西中学校 便所棟	1968	50
		65	芸西中学校 体育館	1988	916
子育て支援施設	幼稚園	66	芸西幼稚園 園舎	1978	589
	保育所	68	芸西保育所 園舎	1979	619